



# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15-8-2 1
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	8 項	2 目		
事業名称	小中学校整備事業（新增改築）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,403,921	1,773,639			7,705,000	1,925,282
補助事業	4,372,496	1,773,639			2,589,000	9,857
単独事業	7,031,425	0			5,116,000	1,915,425
令和3年度	5,258,752	333,561			3,210,000	1,715,191
増△減	6,145,169	1,440,078	0	0	4,495,000	210,091

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	7,182,525	9,566,133	6,497,995	11,067,455	11,057,723
市債+一般財源	6,730,833	8,407,238	6,358,604	10,058,237	10,593,721	15,489,788
決算	6,508,228	10,570,796	6,201,255			
市債+一般財源	5,929,212	8,723,911	5,888,549			

事業概要	<p>「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。</p> <p>また学区内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回る学校について、仮設教室の設置等によって教室不足を解消するほか、35人学級の実現に向けた教室改修等を行い、教育環境の機能充実に努めます。</p>							
事業開始年度	—							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【小・中学校建替】</p> <p>本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。本市が平成12年度に策定した「公共施設の長寿命化—基本方針—」に基づき、学校施設も築70年まで使用することとなりましたが、平成29年4月時点で築50年以上の学校数は95校(全体の20%)、築40年以上の学校数は282校(全体の59%)にのぼります。</p> <p>本事業は、以上の背景を踏まえ、近い将来に耐用年数を超過する校舎の建替えを計画的に進めるものです。建替対象校は築年数の古いものから選定することを基本とし、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設との複合化等を同時に検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、事業を進めます。</p> <p>【中学校武道場整備】</p> <p>中学校学習指導要領の改定により、平成24年から中学校保健体育で武道が必修となりました。体育館等で武道を実施する場合、安全性や授業時間の確保等の点で課題があるため、武道場未整備の学校において新たに武道場を整備します。</p> <p>【不足教室対策、少人数学級整備】</p> <p>公立の義務教育諸学校における一学級の児童生徒数は『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』に定められています。学区内での集合住宅の建設等が見込まれる学校で、同法で定める学級編成を維持するのに必要な教室数を確保できないものについて、仮設教室の設置、既存教室における教室改修及び空調設置を行い、教室数を確保します。</p> <p>また同法の改正により、小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げられるため、教室数の不足が新たに見込まれる学校において教室改修及び空調設置を行います。</p>							
根拠・データ等	<p>【小・中学校建替】</p> <p>横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針</p> <p>【中学校武道場整備】</p> <p>中学校学習指導要領による</p> <p>【不足教室対策及び少人数学級整備】</p> <p>義務教育人口推計表による</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建替工事 着手数	単位	目標	0	2	2	3	6	6
	校	実績	0.0	2.0				
武道場整備 工事着手数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	校	実績	1.0	1.0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>【小・中学校建替】</p> <p>当面、年3～6校程度の学校を建替対象校に選定します。</p> <p>選定後の一般的な想定スケジュール(目安)は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目 基本構想策定</li> <li>・2年目 基本設計</li> <li>・3年目 実施設計(必要に応じ、仮設校舎設置)</li> <li>・4年目 工事1年目/解体工事</li> <li>・5年目 工事2年目</li> <li>・6年目 工事3年目、引き渡し</li> </ul> <p>※ 工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。</p> <p>【中学校武道場整備】</p> <p>武道場整備決定後の一般的な想定スケジュール(目安)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目 基本設計</li> <li>・2年目 実施設計</li> <li>・3年目 工事</li> </ul> <p>【不足教室対策・少人数学級整備】</p> <p>義務教育人口推計の結果に応じ、教室数の不足が見込まれる年度までに仮設教室の設置、既存教室の改修及び空調設置が完了するよう、都度スケジュールを決定します。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	小・中学校建替等	10,028,651	2,735,644	7,293,007
②	中学校武道場整備	286,040	341,979	▲55,939	工事対象校の規模の減による
③	不足教室対策・少人数学級整等	1,060,166	1,020,414	39,752	教室改修・空調設置対象校の増による
④	小・中学校増改築	29,064	1,160,715	▲1,131,651	事業の一時完了による(占用料のみ執行)
	細事業合計	11,403,921	5,258,752	6,145,169	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	奥村 誠	係長	水橋 隆之	管理係	山本 拓
--------------------	----	------	----	-------	-----	------

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15-8-2 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	8 項	2 目		
事業名称	小中学校整備事業（統合）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	169,252	11,530			147,000	10,722
補助事業	23,060	11,530			11,000	530
単独事業	146,192				136,000	10,192
令和3年度	1,000					1,000
増△減	168,252	11,530	0	0	147,000	9,722

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算			
事業費	1,000	36,900	21,600
市債+一般財源	1,000	36,900	21,600
決 算			
事業費	994	40,979	16,994
市債+一般財源	994	40,979	16,994

令和5年度	令和6年度	令和7年度
15,000	15,000	15,000
15,000	15,000	15,000

事業概要	学校統合等を検討している学校について、統合校を魅力ある学校とするため、校舎の内部改修等を行う。								
事業開始年度	—								
根拠法令・方針決裁等	学校教育法								
事業目的・効果 (必要性)	学校規模適正化の推進により統合が決定した小・中学校等の良好な教育施設の確保のため、校舎の改修等を行います。								
根拠・データ等	義務教育人口推計表による								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
改修工事 着手数	単位	目標	2	0	0	1	1	-	-
	校	実績	2	0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年度 【旭北中・上白根中統合】 施工 【阿久和小・いずみ野小統合】 設計 令和5年度 【阿久和小・いずみ野小統合】 施工 令和6年度以降 未定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	小・中学校改修	169,252	1,000	168,252	新たな統合による増
細事業合計		169,252	1,000	168,252		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備係
	杉浦 達彦	齋藤 郁男	高橋 竜太

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校計画 課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	15	款	8	項	2	目	
事業名称	学校計画事業費							

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	3,893						3,893
補助事業 単独事業							0
令和3年度	2,811						2,811
増△減	1,082	0	0	0	0	0	1,082

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	3,147	2,792	6,234	3,893	3,893	7,893
市債+一般財源	3,147	2,792	6,234	3,893	3,893	7,893
決 算 事業費	3,047	3,508	5,348			
市債+一般財源	3,047	3,508	5,348			

事業概要	横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を指定します。また、横浜市立小・中学校及び義務教育学校の良好な教育環境の確保のため、学校規模の適正化を図り、弾力化を含めた通学区域の見直しを行うとともに、基本的な調査及び調整を行います。							
事業開始年度	不明							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則							

事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学区域の指定、見直し及び弾力化並びに学校規模の適正化の推進 「横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則」及び「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域を定めます。また、児童生徒の減少や学校教育に対する市民意識の高まり等により、通学区域等について市民要望が多く寄せられています。通学区域に関しては、(1)学校規模の問題、(2)通学距離・通学安全の問題、(3)地域コミュニティとの整合性等、多くの課題がありますが、これらの問題解決のため、通学区域変更や特別調整通学区域の設定等に取り組めます。 港北区では住宅開発及び35人学級の導入により、小学校18校・中学校5校において教室不足が見込まれるため、区内における今後の住宅開発可能エリアの調査を行います。</li> <li>学校規模・配置の適正化の推進のための基礎調査等 ア 義務教育人口推計の作成 集合住宅等建設計画の事前調査及び実績把握等を行い、義務教育人口推計を作成し公開しています。この義務教育人口推計に基づき、小・中学校等の良好な教育施設整備のため、関係部門と調整しつつ、学校の通学区域の変更等により、学校規模・配置の適正化を進めます。 イ 横浜市立学校分布図の更新 市内の小・中学校及び義務教育学校の配置及び通学区域を示すため、1年に1度、横浜市立学校分布図を更新し、公開しています。</li> </ul>							
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度義務教育人口推計（令和3年5月1日現在 小学校339校、中学校145校、義務教育学校2校（分校を含む）） &lt;小学校・義務教育学校前期課程&gt;  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>7年</th> <th>8年</th> <th>9年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td>170,598</td> <td>169,431</td> <td>166,608</td> <td>163,807</td> <td>160,081</td> <td>155,604</td> <td>149,449</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>5,577</td> <td>5,579</td> <td>5,585</td> <td>5,594</td> <td>5,588</td> <td>5,441</td> <td>5,263</td> </tr> </tbody> </table>             &lt;中学校・義務教育学校後期課程&gt;  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>7年</th> <th>8年</th> <th>9年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒数</td> <td>75,058</td> <td>74,522</td> <td>73,518</td> <td>71,939</td> <td>70,952</td> <td>69,568</td> <td>69,391</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>2,101</td> <td>2,075</td> <td>2,052</td> <td>2,020</td> <td>1,985</td> <td>1,946</td> <td>1,943</td> </tr> </tbody> </table>             上記推計を基に教職員配置、教職員採用、施設整備等の計画が作成され、予算の根拠とされています。         </li> </ul>									令和3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	児童数	170,598	169,431	166,608	163,807	160,081	155,604	149,449	学級数	5,577	5,579	5,585	5,594	5,588	5,441	5,263		令和3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	生徒数	75,058	74,522	73,518	71,939	70,952	69,568	69,391	学級数	2,101	2,075	2,052	2,020	1,985	1,946	1,943
	令和3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年																																																	
児童数	170,598	169,431	166,608	163,807	160,081	155,604	149,449																																																	
学級数	5,577	5,579	5,585	5,594	5,588	5,441	5,263																																																	
	令和3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年																																																	
生徒数	75,058	74,522	73,518	71,939	70,952	69,568	69,391																																																	
学級数	2,101	2,075	2,052	2,020	1,985	1,946	1,943																																																	

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
義務教育人口推計の更新・公表	単位	目標	8月公表	8月公表	8月公表	8月公表	8月公表	8月公表	8月公表
		実績	8月公表	9月公表					
通学区域・特別調整通学区域等の指定・変更・解除	単位	目標	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応
	件	実績	16.0	18.0					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	4月～8月：義務教育人口推計の作成・8月公表 6月～8月：学校分布図の修正、8月公表 8月・11月：小学校・中学校の通学区域の指定 2月～3月：急増要因となる開発事業について開発事業者への照会 通年：集合住宅等開発情報の収集・通学区域の変更又は特別調整通学区域の設定変更等の調整							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	通学区域の指定、見直し及び弾力化並びに学校規模の適正化の推進	3,893	2,811	1,082	調査委託による増
	細事業合計	3,893	2,811	1,082	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高梨 潤一	高群 敦子	丸山 哲平

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校計画 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	8 項	2 目		
事業名称	新設・統合に伴う通学安全対策事業費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,500					5,500
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,392					7,392
増△減	△ 1,892	0	0	0	0	△ 1,892

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算			
事業費	7,976	7,248	10,395
市債+一般財源	7,976	7,248	10,395
決 算			
事業費	6,650	3,957	4,494
市債+一般財源	6,650	3,957	4,494

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,500	5,500	5,500
5,500	5,500	5,500

事業概要	学校の新設や統合に伴い道路の改良工事や歩道橋の設置等恒久的な安全対策が図られるまでの間、通学安全指導員の配置等により、児童の通学安全対策を推進します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針							
事業目的・効果 (必要性)	<p>・庄戸小学校通学安全指導員配置業務</p> <p>栄区上郷南小学校及び野七里小学校の統合校である庄戸小学校は、旧上郷南小学校に設置されており、旧野七里小学校通学区域から通学する児童は、交通量の多い環状4号線を横断する必要があります。そのため、恒久的な安全対策が図られるまでの間、通学安全指導員を配置し、引き続き児童の通学安全対策を推進します。</p> <p>また、令和2年に当該交差点において、ドラッグストアやカフェ等の開業により、交通事情が複雑化し、継続的な通学安全対策が必要です。</p>							
根拠・データ等	旧上郷南小学校及び旧野七里小学校の統合校である庄戸小学校の設置については、平成17年9月30日の市会において「横浜市立小・中学校条例」が改正され、同年10月14日に通学区域に係る規則が施行となりました。この条例及び規則の改正にあたり、検討委員会（当時）からの通学安全についての要望に係る対応として実施しています。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
配置日数	単位	目標	215	420	210	210	210	210
	日	実績	191.0	190.0				
配置箇所	単位	目標	2	2	1	1	1	1
	箇所	実績	1.0	1.0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	4月から翌年3月までの学校開校日に通学安全指導員を配置する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	庄戸小学校通学安全指導員配置業務	5,500	7,392	▲ 1,892	実績に基づく単価見直しによる減
	細事業合計	5,500	7,392	▲ 1,892		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高梨 潤一	高群 敦子	丸山 哲平

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校計画 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計		15	款	8	項	2	目	
事業名称	基本方針推進事業費								

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	2,864						2,864
補助事業 単独事業							0
令和3年度	3,311						3,311
増△減	△ 447	0	0	0	0	0	△ 447

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	2,707	2,523	2,205
	市債＋一般財源	2,707	2,523	2,205
決算	事業費	2,395	868	1,269
	市債＋一般財源	2,395	868	1,269

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,864	2,864	2,864
2,864	2,864	2,864

事業概要	通学区域の変更や弾力化、学校統合、学校の施設等によって、学校規模の適正化を推進する。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校規模適正化等検討委員会条例、横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針							
事業目的・効果 (必要性)	<p>平成15年度に「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針（以下、基本方針とする。）」を策定し（平成30年12月改定）、通学区域の変更や弾力化、学校統合、学校の施設等により、学校規模の適正化を推進しています。</p> <p>平成25年度に制定した横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、学校規模適正化等検討委員会において部会を設置し、個別の地域の学校規模に関して、各地域の実情を踏まえた検討を実施します。</p> <p>ア 小規模校対策検討部会の運営 基本方針に基づき、小規模校の適正規模化を図るため、通学区域の変更や学校統合等の対策を検討します。</p> <p>イ 新設校開校準備部会の運営 基本方針に基づき、住宅開発等に伴う過大規模の状況が続き、分離新設を必要とする場合、新設校の通学区域や学校名等を検討します。</p>							
根拠・データ等	<p>①学校規模適正化等検討委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中・義務教育学校の通学区域の適正化及び弾力化並びに規模の適正化を推進する等のため、横浜市教育委員会の附属機関として、横浜市学校規模適正化等検討委員会（以下、「委員会」とする。）をおく。（条例第1条）</li> <li>横浜市教育委員会の諮問に応じて（通学区域、規模、配置等）調査審議等をする。（条例第2条）</li> </ul> <p>②部会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員会に部会を置くことができる。（条例第8条）。</li> <li>個別の地域の学校規模に関する検討部会を設置し、臨時委員を任命する。</li> </ul>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学校規模適正化等検討委員会の開催	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	0.0	2.0				
学校規模適正化に向けた部会の開催	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	地区	実績	1.0	1.0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>学校規模適正化等検討委員会 4月、9月、1月開催予定</p> <p>部会 保護者及び地域住民への説明会の後、2～3か月ごとに1回開催（概ね1地区あたり5回程度を想定）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	学校規模適正化等検討委員会の開催	2,864	3,311	▲ 447	実績に基づく単価の見直しによる減
細事業合計		2,864	3,311	▲ 447		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高梨 潤一	高群 敦子	丸山 哲平